

高梁市に住んでもらうために

定住促進にかかる学生支援について

人口の減少しているわが国では、特に地方でその傾向が目立つようになってきています。本市においても市町合併前から人口の減少が続いており、歯止めをかけるには、いかに自然動態^(注1)の減少を抑え、社会動態^(注2)の増加を図るかということが重要です。

その対策の一つとして、学生支援の実施を検討しています。

学生支援がなぜ必要か

市は、過疎化・高齢化が進む中、活性化策の柱として、公私協力方式により吉備国際大学を誘致。「学園文化都市」として、これまでの20年間、多くの効果をもたらしてきました。

しかし、少子化と学生の都会志向・有名大学志向と相まって、吉備国際大学・順正短期大学・順正高等看護専門学校^(注)の学生数は、平成15年の4607人をピークに、平成21年では3094人と減少しています。

(1) 経済的な効果

市内居住の学生は、おおむね6割程度で推移しており、学生総数の減少に伴い、平成15年の2942人から平成21年は2062人と、市内居住者も減少しています。

また、学生数の減少や景気の動向により、平成15年度には54億円だった市内経済効果も平成19年度では34億円となっています。

(2) 社会的な効果

市内に大学等があるということは、学術活動や、学生によってもたらされる効果もあり

ます。

市民の生涯学習や地域活動等へのボランティア参加など、年々その件数は増えています。大学周辺地域ばかりでなく、成羽病院の入院患者への生活リハビリ、こたまの集い作業所への通所者支援など、活動の範囲は広がりを見せ、市民と学生との結びつきも強くなってきました。

こうした状況を受けて、民間団体の学生応援協力会や高梁商工会議所では、学生の受け入れ環境支援や留学生の生活支援等を行っています。

学生支援策

厳しい経済情勢の中で、「高梁市にある大学等へ入学し市内に暮らす」という観点から、次の支援を検討しています。

○入学奨励金制度

●市内から入学する場合には、入学金30万円に対し奨学金30万円を給付

●市外からの入学(留学生を含む)し、市内に転入して暮らす場合には、入学金30万円に

対し奨学金15万円を給付

※市内私立高校進学者に対する給付も検討中

○広報費補助

学生確保のための広報活動の充実とともに、生活環境の整った高梁市を積極的にPRしていくため、高梁学園の広報費の一部を補助

年間約1億円の支援を、学生数の減少が続くと予想されている平成22年度から平成24年度までの3年間を目途に、実施していこうと考えています。

また、全国的に進む少子高齢化を受け、これからの社会を支える看護師・保健師や保育士を目指す市民や高梁に移り住む学生に対する奨学金貸付制度も検討していきます。

支援制度の詳細は、決まり次第、広報紙等でお知らせします。

(注1) 自然動態：誕生・死亡による人口の増減

(注2) 社会動態：転入・転出による人口の増減

■問い合わせ 企画課定住推進係 (TEL) 0282

市の景気・経済危機対策

経済危機対策臨時交付金等事業の概要

7月31日～8月4日に開かれた臨時市議会に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金などを活用した事業の補正予算案(総額17億8794万円)を上程し、可決されました。

昨春秋以降の長期にわたる経済の停滞状況の改善を図るため、5月29日、国の第1次補正予算が成立。その後、県でも必要な予算措置がされました。

今回の補正予算は、今年2月の地域活性化・生活対策臨時交付金等による緊急経済対策に引き続き、国・県の動向を踏まえ一体となって対応するためのもです。

「雇用対策、市民生活への対応」「将来の発展に向けた重点投資」「安心して暮らせる元気な高梁づくり」を3つの柱に予算を編成。市民の皆さんからの要望が高い市道・農道の改良や修繕のほか、雇用機会の創出、市民生活支援や地球温暖化対

策などの各種事業に取り組むこととしています。

主な事業は次のとおりです。

- ▼自動体外式除細動器整備事業(2800万円)：公共施設へのAED設置(95台)
 - ▼太陽光発電設置助成事業(756万円)：住宅用システム設置者に対する助成
 - ▼農林道整備事業(8654万円)：農林道の改良・舗装等
 - ▼市道等改良事業(1億6300万円)：市道改良や橋梁の改修
 - ▼住宅用火災報知機設置事業(3879万円)：各世帯への火災報知機支給
 - ▼高規格救急車整備事業(3590万円)：1台を導入
 - ▼自動車文庫整備事業(1280万円)：移動図書館車更新
 - ▼太陽光パネル設置事業(1億3399万円)：小・中学校への太陽光発電パネル設置
- 問い合わせ 財政課財政係
(TEL) 0206

衆議院議員総選挙

投票日は8月30日(日)

8月30日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

期日前投票

投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

▽期間と時間

【期間】

8月19日(水)～8月29日(土)

※ただし、各地域局は8月22日(土)～8月29日(土)

※最高裁判所裁判官国民審査は、8月23日(日)～8月29日(土)

【時間】

午前8時30分～午後8時

▽場所

元市民会館および各地域局

※どの場所でも投票できます。

投票日と時間

8月30日(日)
午前7時～午後6時

選挙公報

選挙公報の配布は、新聞折り込みで行います。

新聞を購読されていない世帯の人は、市役所、各地域局、各地域市民センターに選挙公報を備え置く予定ですので、お持ち帰りください。

また、郵送を希望される人は、事前に選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

■問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (TEL) 0255

